

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【公開番号】特開2018-34716(P2018-34716A)

【公開日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-009

【出願番号】特願2016-170813(P2016-170813)

【国際特許分類】

B 6 0 R	11/02	(2006.01)
G 0 9 G	5/00	(2006.01)
G 0 9 G	5/38	(2006.01)
G 0 9 G	5/32	(2006.01)
G 0 9 G	5/36	(2006.01)
B 6 0 K	35/00	(2006.01)
B 6 0 R	16/02	(2006.01)
B 6 0 R	16/027	(2006.01)
G 0 2 B	27/01	(2006.01)

【F I】

B 6 0 R	11/02	C
G 0 9 G	5/00	5 5 0 C
G 0 9 G	5/38	Z
G 0 9 G	5/00	5 1 0 H
G 0 9 G	5/00	5 1 0 V
G 0 9 G	5/32	6 1 0 Z
G 0 9 G	5/36	5 1 0 A
B 6 0 K	35/00	Z
B 6 0 K	35/00	A
B 6 0 R	16/02	6 4 0 K
B 6 0 R	16/027	T
G 0 2 B	27/01	

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月6日(2018.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両のハンドル(9)に対してドライバが所定操作を行うことで、制御対象機器(6)の制御を行う車両用操作システム(1)において、

ドライバの視線位置を算出する視線位置算出部(2c)と、

前記視線位置算出部の算出結果と、前記ハンドルの座標位置とを用い、ドライバの視線位置から見て前記ハンドルの奥側に設けられている表示部(7, 8)において、ハンドルとダッシュボード(10)との間に設けられるメタディスプレイ(7)とヘッドアップディスプレイ(8)とに跨った箇所において当該ハンドルの陰に隠れない表示位置を算出する表示位置算出部(2d)と、

前記ハンドルに対する操作の内容を示す表示情報を前記表示位置に表示させる表示制御

部（2e）と、を備えた車両用操作システム。

【請求項2】

請求項1に記載した車両用操作システムにおいて、

前記表示位置算出部は、前記ハンドルの上方に対応する箇所を前記表示位置として算出する車両用操作システム。

【請求項3】

請求項1又は2に記載した車両用操作システムにおいて、

前記表示位置算出部は、前記メータディスプレイにおいて前記表示位置を算出する車両用操作システム。

【請求項4】

請求項1から3の何れか一項に記載した車両用操作システムにおいて、

前記表示制御部は、前記表示情報を前記ハンドルの形状に沿う表示態様で前記表示位置に表示させる車両用操作システム。

【請求項5】

請求項1から4の何れか一項に記載した車両用操作システムにおいて、

前記表示制御部は、操作の内容が互いに異なる複数の前記表示情報を互いに異なる複数の前記表示位置に表示させる車両用操作システム。

【請求項6】

請求項1から5の何れか一項に記載した車両用操作システムにおいて、

撮影部（5）により撮影されたドライバの顔を含む映像を認識する映像認識部（2b）を備え、

前記視線位置算出部は、前記映像認識部の認識結果を用い、ドライバの顔位置を算出し、ドライバの視線位置を算出する車両用操作システム。

【請求項7】

車両のハンドル（9）に対してドライバが所定操作を行うことで、制御対象機器（6）の制御を行う車両用操作システム（1）の制御部（2）に、

ドライバの視線位置を算出手順と、

前記視線位置算出手順の算出結果と、前記ハンドルの座標位置とを用い、ドライバの視線位置から見て前記ハンドルの奥側に設けられている表示部（7，8）において、ハンドルとダッシュボード（10）との間に設けられるメータディスプレイ（7）とヘッドアップディスプレイ（8）とに跨った箇所において当該ハンドルの陰に隠れない表示位置を算出手順と、

前記ハンドルに対する操作の内容を示す表示情報を前記表示位置に表示させる表示制御手順と、を実行させるコンピュータプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項1に記載した発明によれば、車両のハンドル（9）に対してドライバが所定操作を行うことで、制御対象機器（6）の制御を行う車両用操作システム（1）において、視線位置算出部（2c）は、ドライバの視線位置を算出手順と、表示位置算出部（2d）は、表示位置算出部の算出結果と、ハンドルの座標位置とを用い、ドライバの視線位置から見てハンドルの奥側に設けられている表示部（7，8）において、ハンドルとダッシュボード（10）との間に設けられるメータディスプレイ（7）とヘッドアップディスプレイ（8）とに跨った箇所において当該ハンドルの陰に隠れない表示位置を算出手順と、